

31全火協総第47号
令和元年5月17日

社 員（会 員）各 位

公益社団法人 全国火薬類保安協会



令和元年度火薬類危害予防週間の実施について

いつもお世話になっております。

令和元年5月15日付けで経済産業省大臣官房総括・保安審議官から、別添のとおり首題の件で通知がありました。

昨年は、火薬類の運搬中の爆発で1名、煙火の製造中の爆発で2名、計3名死亡する事故が発生しており、危険意識の希薄化による、ルール順守の不徹底や慎重さの欠如が考えられております。

会員各位におかれましては、傘下の会員に保安意識の向上、作業手順の再確認等周知徹底をお願いいたします。

以 上





経済産業省

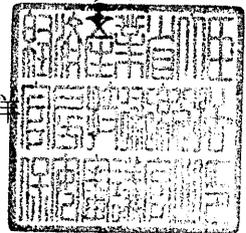
20190423 保局第1号

令和元年5月15日

公益社団法人全国火薬類保安協会

会長 鶴田 欣也 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 福島 洋



令和元年度火薬類危害予防週間の実施について

火薬類危害予防週間は、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、事故発生件数の増加する7月～8月を控えた毎年6月10～16日に実施するものです。

当省産業保安グループは、本年も、別紙のとおり令和元年度火薬類危害予防週間実施要領を定めましたので、貴会におかれましては傘下会員にその趣旨を周知していただき、当該予防週間を中心とする期間に、当該要領に基づき、危害予防のさらなる徹底に努められるようお願いいたします。

令和元年度火薬類危害予防週間実施要領

令和元年5月15日
経済産業省

1. 目的

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、各地の実情に即した行事を行い、火薬類の危害予防意識の高揚を図る。

2. 期間

本年度は、令和元年6月10日(月)から6月16日(日)まで実施する。

3. 実施機関

産業保安グループ、各産業保安監督部、各都道府県及び各指定都市が、公益社団法人全国火薬類保安協会、公益社団法人日本煙火協会、一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬類保安協会等と協力して実施する。

4. 令和元年度の実施目標

(1) 最近の火薬類に係る事故の発生状況

事故件数は、過去10年で見ると若干の増加傾向にあるものの、直近5年ではほぼ横ばいで推移。死傷者数は、過去10年でみると、概ね40名を下回る漸減傾向。また、死亡者数は昭和55年以降、ほぼ1桁台で推移し、特に平成22年から7年間は0名であったが、平成29年は1名(産業火薬の消費中)、平成30年は3名(産業火薬の消費中;1名、煙火の製造中;2名)の死亡者が発生。

具体的には、火薬庫から火薬類をトラックに積み込む作業の準備を行っていたところ何らかの原因で火薬類が爆発し、1名が死亡した。また、煙火の製造中の爆発により2名が死亡した。さらに、産業火薬では飛石による4件の事故(うち1件で軽傷者1名)が発生し、煙火では花火大会において地上開発又は低空開発を原因とした10件の事故(うち2件で軽傷者計11名)等が発生した。

これらの事故の原因としては、危険意識の希薄化による、ルール順守の不徹底や慎重さの欠如などが考えられる。

(2) 目標

最近の火薬類に係る事故の発生状況等を踏まえ、経営者等を含む作業関係者は、危険意識の希薄化による、ルール順守の不徹底や慎重さの欠如等によって死傷者を出さないため

に、今一度、日常の作業工程や安全対策等を見つめ直し、「安全は全てに優先する」という最も基本的な災害防止意識の徹底と高揚を図ることが重要であると考えます。

これらを踏まえ、本年度の「火薬類危害予防週間」の実施に当たっては、各実施機関は関係事業者等に対して、以下の事項を重点的に実施するよう指導・周知し、保安意識の向上を図るものとする。

- ① 関係法令、規程等の周知徹底
- ② 危害予防規程、各現場における作業手順、安全対策等の再確認
- ③ 今までで事故が発生していない作業工程でも、気付いていない危険性の芽を摘むという観点から、工程全体や社内安全体制等の再検証
- ④ 過去の事故例を自らの現場等に置き換えた安全対策・保安教育等の実施
- ⑤ 製造・消費・廃棄等の作業開始前における手順や現状確認の徹底
- ⑥ 取り扱う火薬類及び現場の特性等に応じた作業手順や安全対策等の策定、整備等、リスク管理の徹底

5. 実施事項

- (1) 各実施機関は、火薬類危害予防週間のポスターの配布・掲示、目標の周知等の保安啓発活動を実施する。
- (2) 各実施機関は、関係事業者等に対して、従業員に対する目標の周知とともに、立入検査の実施等を行い、自主保安意識の高揚を図る。
- (3) 各実施機関は、保安講習会や表彰等の各地の実情に即した行事等を行い、関係者の危害予防意識の高揚を図る。
- (4) 各実施機関は、関係者間における十分な情報共有・意見交換とともに、事故・災害発生時の連絡体制、役割分担等の対応について再確認を行い、保安管理体制の強化を図る。また、関係機関等とも連携してこれらを実施し、各地域における保安管理体制の強化を図る。

(参考)

【1】 火薬類に係る事故の発生件数の推移

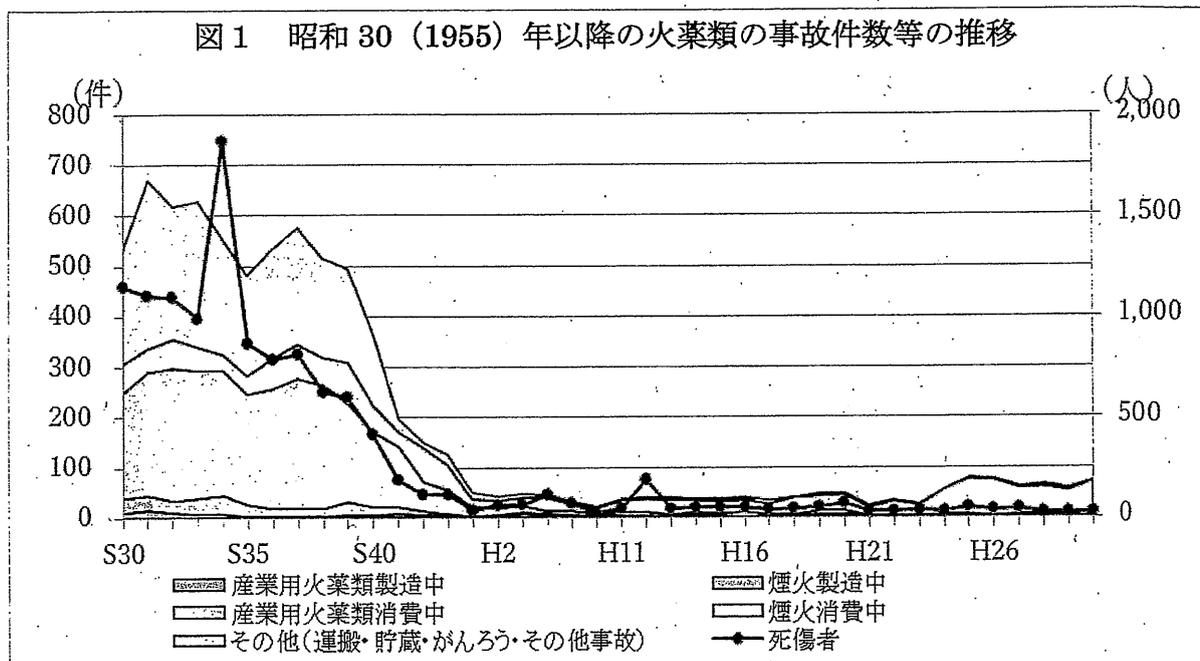
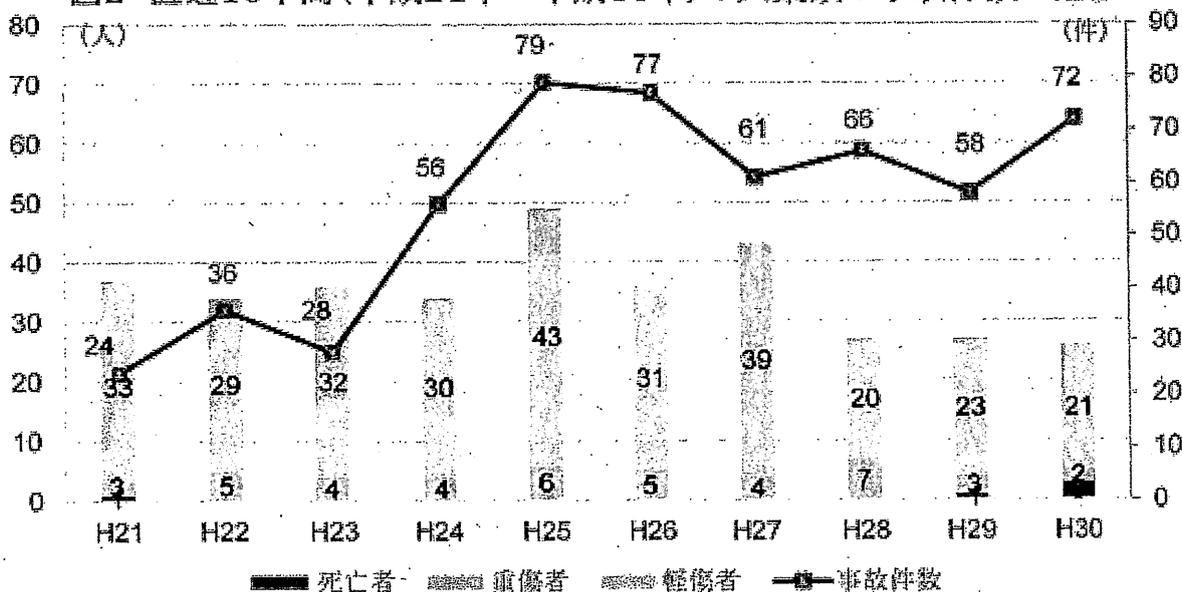


図2 直近10年間(平成21年~平成30年)の火薬類の事故件数の推移



【2】平成30年の火薬類に係る事故の発生状況

表1 平成30年事故総括表

| 項目 | | 事故件数 | | 死亡者数 | | 負傷者数(重/軽) | |
|--------|-------|------|----|------|---|-----------|--------|
| 取扱 | 種類別 | 件数 | 計 | 人数 | 計 | 人数 | 計 |
| ①製造中 | 産業火薬 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 / 0 | 0 / 0 |
| | 煙火 | 2 | | 2 | | 0 / 0 | |
| | がん具煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| ②消費中 | 産業火薬 | 10 | 69 | 1 | 1 | 0 / 2 | 1 / 21 |
| | 煙火 | 41 | | 0 | | 1 / 15 | |
| | がん具煙火 | 18 | | 0 | | 0 / 4 | |
| ③運搬中 | 産業火薬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 / 0 | 0 / 0 |
| | 煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| | がん具煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| ④貯蔵中 | 産業火薬 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 / 0 | 0 / 0 |
| | 煙火 | 1 | | 0 | | 0 / 0 | |
| | がん具煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| ⑤がんろう中 | 産業火薬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 / 0 | 0 / 0 |
| | 煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| | がん具煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| ⑥その他事故 | 産業火薬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 / 0 | 0 / 0 |
| | 煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| | がん具煙火 | 0 | | 0 | | 0 / 0 | |
| 合計 | 産業火薬 | 10 | 72 | 1 | 3 | 0 / 2 | 1 / 21 |
| | 煙火 | 44 | | 2 | | 1 / 15 | |
| | がん具煙火 | 18 | | 0 | | 0 / 4 | |

【3】平成30年事故概要一覧

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|------|-----|-------|--------|------|-------|----|-----|---|----|--|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| 産業火薬 | 消費中 | 1/18 | 16:05頃 | 群馬県 | 高崎市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 実験用施設(屋外)で、火薬の燃焼実験のため黒色火薬30gを袋に入れ地面に置いた状態で、信号焰管を使用して火薬の上から火を点けたため、燃焼火炎が上昇し、1名が顔面及び前腕部の火傷(1度熱傷)を負った。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 2/13 | 21:00頃 | 神奈川県 | 横浜市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 高速道路上で道路の補修作業をするために通行止め規制帯を設置中、燃えているカラーコーン、矢印板及び土嚢袋を発見し、粉末消火器を使用して初期消火を実施。何らかの理由により通行規制帯で使用中の信号焰管が移動したために、信号焰管の炎がカラーコーンに接触して出火したものと推定される。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 4/2 | 16:40頃 | 福岡県 | 飯塚市 | 0 | 0 | 0 | C2 | ベンチ発破(ベンチ高さ10m、孔径76mm、孔数15孔(3列)、孔長11m、孔間隔2.5m、最小抵抗線3.0m)を行ったところ採石場敷地外へ飛石(4個、最大径15cm程度)が発生したものの。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 4/10 | 16:40頃 | 北海道 | 小樽市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 採石場内の連絡道路を拡張するため(道路を塞ぐように大岩があったため)、発破を行ったところ、採石場内の岩壁を越え、付近の自動車道まで飛石が発生。走行していたトラックの屋根に石が突き刺さったもの。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 5/21 | 15:05頃 | 神奈川県 | 横浜市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 高速道路において、中央分離帯除草作業のため信号焰管を使用し、車線規制を行っていたところ、信号焰管が風で動き、雑草に燃え移ったもの。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 8/23 | 08:38頃 | 茨城県 | 桜川市 | 1 | 0 | 0 | B1 | 採石場内で、火薬庫から火薬類をトラックに積み込む作業の準備を行っていたところ、何らかの原因で火薬類が爆発したものの。トラックの運転手1名が死亡(12月5日認定死亡)。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 8/30 | 11:50頃 | 北海道 | 札幌市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 採石を行うために発破を行ったところ、飛石が発生し、数地内事務所壁体及び事務所付近にいた取引事業者の従業員に岩石が当たったもの。負傷の程度は左足裂傷(軽傷)。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 9/12 | 07:46頃 | 福井県 | 大野市 | 0 | 0 | 0 | C2 | トンネル切羽において、装薬・結線作業中に装薬・結線済の1孔(天端部)が突然暴発した。 |
| 産業火薬 | 消費中 | 11/15 | 22:30頃 | 長崎県 | 長崎市 | 0 | 0 | 0 | C1 | トンネルの新設工事において、新設のトンネル側と供用中の旧トンネルの間の「避難連絡坑」を貫通発破作業中に飛石が発生した。また、同時に爆風により1.5m先の防護用鉄板(厚さ4mm)及び旧トンネル側に設けられた閉鎖中の避難連絡坑扉(ステンレス製3枚引戸の1枚)を破損し、供用中の旧トンネル側に飛石が飛散した。これにより片側交互通行中の軽車両が、飛散した小石数10個(直径5~6cm)に乗り上げて、右側前輪及び左側後輪のタイヤがバンクした。 |

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|------|-----|------|--------------|------|-------|----|-----|---|----|---|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| 産業火薬 | 消費中 | 12/5 | 19:05 | 神奈川県 | 横浜市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 高速道路において、道路脇の雑草が幅約80cmにわたってくすぶっている炎を発見したものの。信号焰管の火が原因と推定される。 |
| 煙火 | 製造中 | 2/14 | 15:00頃 | 三重県 | 熊野市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 煙火製造所付近で、従業員が鉄製のパイプで星(直径約13mm～14mm3個)の燃焼試験を行っていた最中に、火の粉が風に乗れり、試験場所から通を挟んで約50m先にある休耕田に燃え移り、枯草約1,500㎡が焼損した。 |
| 煙火 | 消費中 | 4/14 | 19:52～20:17 | 神奈川県 | 伊勢原市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会にて煙火消費中及び終了後に消費位置から約104m地点(安全距離内)に煙火の残火が落下し、落葉2㎡及び立ち木1本(地上3.5m～4.5m)を焼損した。 |
| 煙火 | 消費中 | 5/5 | 12:00頃 | 宮城県 | 仙台市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 神社の祭事で信号用3号玉10個を打ち揚げたところ、内4個が黒玉となり、消費位置から約80m地点(安全距離外)に落下した2個の内、1個を付近住民が発見し警察へ通報した。なお、発生した黒玉はすべて打揚従事者が回収した。 |
| 煙火 | 消費中 | 5/10 | 14:00～15:00頃 | 千葉県 | 香取市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 5月11日9:00頃、市民から、前日に打ち揚げた煙火の黒玉が、消費位置から約80m地点(安全距離外)の河川敷緑地広場にあったとの通報が市役所にあり、市役所から県に連絡後、主催団体の煙火業者が現地に向かい回収した。 |
| 煙火 | 製造中 | 6/27 | 8:59頃 | 静岡県 | 浜松市 | 2 | 0 | 0 | B1 | 煙火製造所内の硝酸塩類配合工室で火薬の発火・爆発が発生したと推定され、当該工室及び隣接する填薬工室が爆発により破壊、配合工室と填薬工室にいた従業員2名が死亡した。なお、配合工室にいた従業員は工室の外で倒れていたが2日後に死亡した。 |
| 煙火 | 貯蔵中 | 7/4 | 17:34～17:35頃 | 群馬県 | 安中市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 煙火製造所に隣接する火薬庫2棟の内1棟から出火、貯蔵した火薬類が燃焼し、木造の内壁及び貯蔵した火薬類が全焼した。なお、避雷針はそのまま倒れたが、コンクリート壁は破損しなかった。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/14 | 19:40頃 | 北海道 | 函館市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 【残滓】 高校学園祭の花火大会において、高校グラウンド内で煙火を消費したところ、煙火の残滓が消費位置から約170m地点(安全距離外)の自動車販売事業者の敷地に落下し、車両91台に付着し、シミが付いた。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/15 | 21:08頃 | 長野県 | 千曲市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会クライマックスのスターマインで火の粉が消費位置から約10m地点(安全距離内)の下草に引火し、下草約60㎡を焼損した。 |

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|-----|-----|------------------|------------------|------|-------|----|-----|---|----|---|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| 煙火 | 消費中 | 7/21 | 19:45～ 20:45頃 | 岐阜県 | 各務原市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 7月30日10:00頃、池に浮遊していた2.5号の黒玉を住民が発見し回収して市役所に連絡、市から報告を受けた消防本部が黒玉を引き取り煙火業者に引き渡した。同黒玉は7月21日の花火大会に消費した煙火玉。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/21 | 20:12頃 | 三重県 | いなべ市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 【部部落下】 企業納涼祭りの花火大会において、通称小型煙火の部品(紙製の内筒及び詰め物の石膏)と思われるものが、消費位置から約50m地点(安全距離外)にいた観客の肩に当たり負傷した。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/21 | 20:55頃 | 熊本県 | 天草郡 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【部部落下】 花火大会の最後に打ち揚げられた6号玉の残骸が風にあおられ、消費位置から約130m(安全距離外)にいた観客の背中に落下し、それを手で払ったため左手の親指付け根に軽い火傷を負ったが、医療施設における治療の必要はなかったと思われる。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/28 | 19:50頃 | 岩手県 | 二戸市 | 0 | 0 | 1 | B1 | 【地上開発】 温泉まつりの最終イベントで煙火を消費中、スターマインの3号玉1発が消費位置から約60m地点(安全距離内)の地面に落下し開発し、観客1名が軽傷を負った。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/28 | 20:20頃 | 宮城県 | 元吉郡 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【低空開発】 花火大会において、終盤の単発打揚時に、経年劣化したFRP製打揚筒が点火時の圧力により破損したため、圧力低下により打ち揚げられた7号玉が低空で開発した。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/29 | 19:30～ 20:30頃 | 東京都 | 墨田区 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 花火大会終了後、消費位置から約65m～115m地点(安全距離外)において、近隣住民及び消防署員が黒玉2個を発見。翌朝に近隣住民及び区職員が黒玉2個を発見し、回収の上、煙火打揚業者に引き渡した。 |
| 煙火 | 消費中 | 7/29 | 20:20頃 | 愛知県 | 豊田市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会において、煙火消費中に打揚煙火の火の粉により安全距離内(位置は特定できず)で火災が発生し、枯草9㎡が焼損した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/2 又は 8/3 | 19:20～ 21:10頃 | 新潟県 | 長岡市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 花火大会で発生した黒玉を、8月4日若しくは5日の5:00頃に、河川敷内でパークゴルフをしていた人が、付近の草むらの中で発見し自宅に持ち帰った。持ち帰った黒玉については、地元交番の警察官が自宅を巡回訪問した際に渡そうと思ひ保管しており、平成31年1月27日訪問時に警察官から消防へ通報し、消防職員が回収した。 |

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|-----|-----|------|--------------|------|-------|----|-----|---|----|--|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| 煙火 | 消費中 | 8/3 | 13:40頃 | 山形県 | 米沢市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 猿が出没したため、市農林課から地区コミュニティーセンターに置かれている動物駆逐用煙火を分けてもらい、自宅敷地内で猿を追い払おうと手に持って使用したところ、枯草に燃え移り火災になり、枯草約36㎡を焼失した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/4 | 19:13頃 | 岐阜県 | 美濃加茂市 | 0 | 1 | 0 | C1 | 【異常燃焼】 夏祭りで手筒煙火4本を地面に置いて点火し、約8秒後に火が安定したため起こそうとした際、その内の1本が暴発し、手筒の外側に巻いてあるゴザ及び縄から、紙製筒(長さ約55cm、直径約8cm)が抜けて飛び、消費位置から35m地点(安全距離外)の観客に当たった。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/4 | 19:45頃 | 山形県 | 酒田市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会において、打ち揚げられた煙火が開発した際に発生した燃えかすが、消費位置から北へ約20m地点(安全距離内)に落下し、約50㎡の範囲が焼失した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/4 | 19:54頃 | 岐阜県 | 揖斐郡 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【過早発】 【異常飛翔】 【火災】 祭りの花火において、スターマイン(3号と2.5号の重ね玉)点火後、何らかの原因で過早発となり異常飛翔、消費位置から約150m離れた場所(安全距離内)の枯草20㎡を焼損した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/4 | 20:00頃 | 静岡県 | 浜松市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 花火大会2日後の朝に、消費位置から約270m離れた社員寮(安全距離外)の入居者が、駐車場内に黒玉が落ちているのを発見するも、煙火とは気づかず未報告。翌日の同時刻に再度発見し上司に報告。上司が現場に出向き回収後、消防署に連絡した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/4 | 20:00～23:00頃 | 茨城県 | 古河市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会において、打ち揚げられた30号玉の破片に火が付いたまま、消費位置から約250m地点(安全距離内)に落下し、群生していた葦が焼失した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/4 | 20:35頃 | 大阪府 | 大阪市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会において、台船上で消費したいずれかの煙火の火の粉が固定台船の緩衝タイヤに飛び火して着火し、火災に至った。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/4 | 20:50頃 | 石川県 | 能美郡 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【地上開発】 花火大会において、打ち揚げられた10号玉が上空で開発せずに落下し、消費位置から約73m地点(安全距離内)で地上開発した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/10 | 19:45頃 | 千葉県 | 館山市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 【火災】 花火大会において、8号玉水中仕掛け(直接点火で花火船からの投げ込み方式)の火の粉が、消費位置から約450m地点(安全距離外)のショッピングセンター敷地内にある保安林に落下して燃え移り、火災が発生した。 |

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|-----|-----|------|--------------------|------|-------|----|-----|---|----|--|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| 煙火 | 消費中 | 8/10 | 20:05頃 | 岐阜県 | 各務原市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会において、煙火消費中に花火の火の粉が飛散し、消費位置から約150m地点(安全距離外)の枯草約4㎡が焼損した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/11 | 20:15頃 | 愛知県 | 東海市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 花火大会8日後の午前中に、一般の公園利用者が市役所庁舎外ゴミ置き場で黒玉1個を発見し、市役所へ届け出た。(落下地点は不明) |
| 煙火 | 消費中 | 8/11 | ①20:20頃 ②21:37頃 | 岡山県 | 岡山市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会において、煙火の火の粉が消費位置から約35m地点と45m地点(安全距離内)の2箇所に落下し、落ち葉及び枯草に着火したため火災となり、合計約3.6㎡を焼失した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/12 | 20:15頃 | 新潟県 | 新潟市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 【残滓】 花火大会において、消費位置から約180m地点(安全距離外)の観覧席で花火を見ていた小学生の目に浮遊していた花火の残滓が入ったため、現地救護所で洗眼を行って帰宅したが、目の違和感が取れなかったため、2日後に医療機関を受診した際、左眼球に浅い傷が確認された。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/13 | 20:10頃 | 千葉県 | 勝浦市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【部品落下】 花火大会において、花火の燃えかすと思われるものが、消費位置から約237m地点(安全距離外)の本部テント付近で観覧中の観客の左前額部に当たり、たんこぶ(2~3cm大)ができたことと救護所に申し出があり、応急措置後、病院へ搬送した。なお、病院で検査を行ったところ異常なしの診断を受け、治療等は行われなかった。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/14 | 19:55頃 | 宮城県 | 仙台市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 【黒玉】 夏祭りにおいて、煙火を打ち揚げたところ、2号玉1個が黒玉となって消費位置から約120m地点(安全距離外)の民家の屋根に落ち、瓦1枚を破損した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/15 | 19:50頃 | 宮城県 | 大崎市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 【その他】 夏祭りアトラクションの煙火消費中(直接点火で投げ込み式)に、補助作業者が打揚筒の雨除けのための段ボール製の蓋を一つずつ外しながら、打揚従事者が火種を打揚筒の中に入れ打ち揚げていた際、打揚筒の中に指が入った状態で、誤って火種を筒の中に落としたため、補助作業者が負傷した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/15 | 20:15頃 | 神奈川県 | 三浦市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【筒ばね】【地上開発】 花火大会において、台船上に設置された通称小型煙火に点火したところ、箱内の1発で筒ばねが発生し、影響を受けた箱内の煙火が地上開発した。 |

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|-----|-----|-------|----------------------|------|-------|----|-----|----|----|---|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| 煙火 | 消費中 | 8/15 | 21:10頃 | 大分県 | 由布市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【過早発】 【低空開発】 煙火消費中に、2.5号玉1発が過早発となり、その影響で打揚筒が斜めに傾いたため、2発が斜め方向の低空で開発した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/16 | 16:30頃 | 島根県 | 江津市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【その他】 【低空開発】 花火大会において、消費前の導通試験時に、モジュールの不良により漏電し3号玉1個が誤発射した。なお、打揚筒の上を防災シートで覆った状態で誤発射したため、約2mで低空開発した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/16 | 21:00頃 | 佐賀県 | 白石町 | 0 | 0 | 0 | C1 | 【残滓】 夏まつりの煙火消費において、消費位置から305m地点(安全距離外)のハウスの寒冷紗に打揚煙火の残滓が飛散し、7ヶ所に穴が開いた。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/18 | 19:53頃 | 神奈川県 | 相模原市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【地上開発】 祭りのフィナーレで通称小型煙火(内筒打ち出し25連)を消費中に、内一本が斜め方向に打ち出され、消費位置から約20m地点(安全距離内)の地上にて開発した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/18 | 20:10頃 | 埼玉県 | 新座市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【火災】 花火大会において、打揚煙火(早打ち方式)の一部が、完全に燃えきらない状態で地上に落下し、消費位置から50m地点(安全距離内)の河川敷の葦及び枯草42㎡を焼損した。 |
| 煙火 | 消費中 | 8/30 | 17:45頃及び20:10～20:20頃 | 神奈川県 | 相模原市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【低空開発】 【黒玉】 神社祭礼花火大会において、開催を知らせる3号玉(5段雷)1個が低空開発し、4段5段目が消費位置から5m地点へ落下し開発した。その後、4号玉2個が黒玉となり安全距離内の畑内に落下したが、当日の規制時間内に発見できず、翌日に1個が消費位置から10m地点で、13日後に1個が70m地点で発見された。 |
| 煙火 | 消費中 | 9/23 | 6:00頃 | 鹿児島県 | 曾於郡 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 小学校運動会の開催合図のために、信号煙火を打ち揚げたところ、1個が不発となった。なお現時点で黒玉は未発見。 |
| 煙火 | 消費中 | 10/6 | 18:21頃 | 茨城県 | 土浦市 | 0 | 0 | 10 | B1 | 【地上開発】 花火競技大会において、スターマインの4号玉が消費位置から約200m地点(安全距離外)で地上開発したため、観覧者10名に負傷者が出る事態が発生した。 |
| 煙火 | 消費中 | 10/13 | 18:20頃 | 神奈川県 | 川崎市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【低空開発】 花火大会において、2.5号玉1発が低空開発となった。 |

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|-------|-----|-------|--------|------|-------|----|-----|---|----|---|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| 煙火 | 消費中 | 10/27 | 19:50頃 | 広島県 | 広島市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 【異常燃焼】 神社境内に設置された神楽の舞台上において、傘火と呼ばれる仕掛煙火(回転式の噴出煙火と思われる)に祭り関係者及び仕掛煙火の保持者がそれぞれ点火したところ、当該煙火が通常より速く激しく燃焼し、その際に保持者が顔面等に火傷を負った。 |
| 煙火 | 消費中 | 11/2 | 22:00頃 | 新潟県 | 長岡市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 【黒玉】 神社奉納花火において、打揚煙火3号玉1個が開発せずに落下し、黒玉となった。なお、黒玉の落下場所は山林で、人が立ち入ることはなく、現在も黒玉は見つかっていない。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 3/28 | 13:12頃 | 岡山県 | 井原市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 荒れ田でイノシシを威嚇するため、がん具煙火(爆竹20連)にマッチで火をつけ使用したところ、周囲の枯草が延焼した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 7/10 | 21:05頃 | 山口県 | 山口市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 大人2名が、がん具煙火を消費していたところ、河川の法面の雑草に着火し、雑草を約40㎡焼失した。当事者の男性1名が自動車のフロアマットで初期消火中に、右手首に約2cmの火傷を負った。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 7/13 | 03:02頃 | 京都府 | 京都市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 大学に置かれた量でできた立看板に向け、数名が座りながら手持花火をしているのを確認し、その後立看板からの白煙を確認、行為者は立去り、消防により鎮火させた。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 7/21 | 20:15頃 | 神奈川県 | 川崎市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 町内会の夏祭りにおいて、複数のがん具煙火(打上げ花火)を消費中、1本が転倒して周囲に火花が飛び、約10m離れた場所に敷かれたレジャーシート1枚が部分的に燃えた。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 7/25 | 20:00頃 | 大阪府 | 箕面市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 公園で大人3名による監視のもと、子供4名で花火遊びをしていたところ、子供が手持ち花火と勘違いし、打上げ花火を手を持ったまま着火し、地面に向けたところ、火花が跳ね返り顔面に火傷を負った。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 7/29 | 22:08頃 | 京都府 | 京都市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 大人が遊歩道から手持ち花火をかざし消費中、橋桁内にあった段ボール等のゴミに着火し、放置されたダンボール等のゴミ0.2㎡及び橋下に設置されたガス配管被覆の一部を焼損した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/4 | 20:07頃 | 東京都 | 八王子市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 夏祭りにおいて、がん具煙火(ロケット花火)を使用したところ、消費位置から約65m離れた客席に落下し、レジャーシート及びゴミ袋の一部が焼損した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/4 | 21:20頃 | 大阪府 | 大阪市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 河川敷において、10人程度ががん具煙火で遊んでいたところ、雑草に火花が着火し河川敷周囲の雑草500㎡を焼損した。火災は、目撃者がクーラーボックスの水で初期消火を試みたが失敗したため消防に通報した。 |

| 種類別 | 取扱 | 発生日時 | | 発生場所 | | 死者 | 負傷者 | | 級 | 事故概要 |
|-------|-----|------|--------|------|-------|----|-----|---|----|---|
| | | 発生日 | 発生時刻 | 都道府県 | 郡市区町村 | | 重 | 軽 | | |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/6 | 22:15頃 | 愛知県 | 名古屋市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 河川敷野球場付近において、がん具煙火の火種により、土手の雑草が約32㎡焼損した。なお、火災発生時、がん具煙火の消費者は既に現場を立ち去っていた。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/12 | 22:00頃 | 大分県 | 中津市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 温泉宿泊施設において、火災が発生し宿泊棟4棟が全焼した。警察及び消防は目撃証言等からがん具煙火の消費によるものと推定。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/18 | 20:45頃 | 大阪府 | 寝屋川市 | 0 | 0 | 1 | C1 | 家族が公園で花火をしていた際に、親が着火した手持花火を子供に渡したところ、花火の火が綿製の浴衣に燃え移り子供の両大腿部に火傷を負った。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/19 | 21:07頃 | 大阪府 | 大阪市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 河川敷において、家族でがん具煙火(手持花火)20～30本を使用していたところ、枯草に花火の火が燃え移り、雑草200㎡を焼損した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/19 | 21:15頃 | 大阪府 | 大阪市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 河川敷において、大人3名ががん具煙火(打上げ花火等)30本程度を最初は通常に消費していたが、途中から当事者同士で打ち合いを始めたところ、枯草に花火の火が燃え移り、枯草180㎡を焼損した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/19 | 22:37頃 | 大阪府 | 寝屋川市 | 0 | 0 | 0 | C2 | 家族が駐車場で花火をしていた際に、噴出花火1本に点火したところ、火花が風に煽られて付近の枯草に着火し、電灯柱の一部にも延焼し約50㎡を焼損した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/28 | 19:24頃 | 山口県 | 山口市 | 0 | 0 | 0 | C1 | 老人ホーム職員が、苑内行事のため敷地内にてがん具煙火を消費していたところ、打ち上げたがん具煙火が隣接する2階のベランダ天井に接触し、立て掛けていたよしずが燃え出した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/29 | 23:56頃 | 愛知県 | 常滑市 | 0 | 0 | 0 | C2 | がん具煙火の消費中に火災が発生し、旧市民病院敷地内の枯草約48㎡及び旧市民病院の雨樋を焼損した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 8/30 | 00:00頃 | 鳥取県 | 八頭郡 | 0 | 0 | 1 | C1 | 宿泊施設の敷地内で、宿泊客数名ががん具煙火(打上げ花火)を消費中、がん具煙火が付近にいた男性の顔面及び頸部に当たり負傷した。 |
| がん具煙火 | 消費中 | 9/2 | 19:38頃 | 北海道 | 札幌市 | 0 | 0 | 0 | C1 | がん具煙火を消費していたところ、がん具煙火の火花が付近に設置されたネットフェンスに着火し、火災となった。 |